

2024年度のアクションプラン

2024年6月



2024年度のアクションプラン

✓ お客さまの最善の利益の追求 (原則2及び(注))

- ◆アクティブ・ファンドのパフォーマンス向上を目指します。
- ◆評価機関からの高評価を目指します。
- ◆運用力に対する信頼感の向上を目指します。
- ◆エンゲージメント活動を推進いたします。

✓ 利益相反の適切な管理 (原則3及び(注))

- ◆利益相反の可能性について正確に把握し、適切に管理いたします。

✓ 手数料等の明確化 (原則4)

- ◆手数料等につき、より良く理解して頂けるよう開示してまいります。

✓ 重要な情報の分かりやすい提供 (原則5及び(注1,3,4,5))

- ◆資産運用商品等の内容につき、分かりやすく提供できるよう努めます。
- ◆お客さまにご留意いただきたい事項については、より丁寧な開示に努めます。

2024年度のアクションプラン

✓ お客さまにふさわしいサービスの提供 (原則6及び(注3,5))

- ◆幅広いお客さまのニーズに応える資産運用商品等の開発・提供に努めます。
- ◆HPの活用等により、適切かつ丁寧なアフターフォロー及びお客さまの金融リテラシー向上に資する情報提供に努めます。

✓ 適切なガバナンス体制及び役職員に対する適切な動機づけの枠組み (原則7及び(注))

- ◆本「アクションプラン」の策定・全役職員への周知、実行を通じ、適切なガバナンス体制の強化を図ってまいります。
- ◆プロダクト・ガバナンスの強化を図ります。

<金融庁「顧客本位の業務運営に関する原則」との対応関係について>

上記アクションプランの各項目の見出しの括弧書きにて、「顧客本位の業務運営に関する原則」における各原則及び(注)との対応関係を示しております。

なお、以下の各原則及び(注)については、記載の理由により実施しておりません。

| 該当する原則及び(注) | 不実施の理由 |
|-----------------|---------------------------------------|
| 原則5(注2)、原則6(注2) | 複数の金融商品・サービスをパッケージとして販売・推奨等を行っておりません。 |
| 原則6(注1,4) | 顧客に対して直接に金融商品・サービスの販売・推奨等を行っておりません。 |